

鹿児島県警察における留置証明事務取扱い要領について（概要）

（平成25年9月27日 鹿務第779号）

本通達は、鹿児島県警察における留置証明事務取扱い要領に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 願届者
- 願届理由
- 証明事項
- 証明発給者
- 証明願出
- 証明事務の担当
- 証明の方法
- 幹部派出所における取扱い
- その他
- 記録簿の保存期間

等である。